

■ 基本的な考え方

非常警報設備は、人命に関わるので、情報を確実に伝えるものとし、特に、緊急時の対応が遅くなりがちである高齢者等への十分な配慮が望まれます。

■ 参考とすべき項目

<視覚・聴覚障がい者に対する非常警報設備>

項目	解説	参照条文等
非常警報装置による情報伝達	<ul style="list-style-type: none"> 火災などの緊急の事態が発生したとき、現行の消防法では、自動火災報知設備の地区音響装置、放送設備、非常ベル、避難口誘導灯などが規定されているが、視聴覚障がい者等に対しては必ずしも的確な情報伝達ができる手段とはいえない。 視聴覚障がい者等が入所、利用する病院、社会福祉施設等はもとより、不特定かつ多数の利用に供する旅館・ホテル、百貨店等では、緊急情報や避難情報の伝達に関して視聴覚障がい者等に十分に配慮した施設づくりが望ましい。 	
視覚障がい者に対する非常警報設備	<ul style="list-style-type: none"> 緊急事態発生事実の伝達手段：自動警報設備の非常ベル・サイレン・自動音声警報の音声による伝達のほか、就寝中はバイブレーター等の触覚（振動）による伝達の併用。弱視者へは補助手段としてキセノンランプ等による伝達も有効である。 緊急情報の伝達手段：非常放送のほか、自動音声警報など音声による伝達を行う。 避難方向等の伝達手段：誘導音装置付誘導灯の音声による伝達を行う。弱視者には点滅形誘導灯、光走行式避難誘導も有効である。 	
非常用構内通報器・警報機	<ul style="list-style-type: none"> 緊急事態の発生を伝達するため、内線電話機や居室内テレビの同軸ケーブル等を利用し、音声やテレビ画面により全施設内一斉に通報や警報ができるシステムのことをいう。両者とも宿泊施設等での利用が有効である。 	
自動音声警報装置	<ul style="list-style-type: none"> 緊急情報を確実に伝達できるように、非常放送設備に音声等による警報を自動的に放送する機能を付加したものをいう。 	
携帯式バイブレーター	<ul style="list-style-type: none"> 自動火災報知設備からの信号を受けて、振動によって直接人体を刺激し、異常を伝達する装置である。 振動装置をベルト等に固定する方式（固定式）や身体の一部に腕時計のように巻き付ける方式（移動式）によって就寝中に利用する。 	
誘導音装置付誘導灯	<ul style="list-style-type: none"> 自動火災報知設備からの火災信号を受けて、内蔵あるいは直近に付置されたスピーカーから「避難口はこちらです」等の誘導音声が発せられるようにした避難口誘導灯である。 	
聴覚障がい者に対する非常警報設備	<ul style="list-style-type: none"> 緊急事態発生事実の伝達手段：光警報装置（フラッシュライト）や回転灯、キセノンランプ等の視覚による伝達、又はバイブレーター等による伝達を併用する。設置が望ましい箇所としては、聴覚障がいの方の利用が多いと思われる居室、避難経路となる廊下等、また便所の便房などのように、他の人の動きが感知しにくい場所である。 放送設備と連携した文字表示による伝達、補聴器用の磁気ループ等による伝達を行う。 現行の誘導灯が適当であるが、点滅形誘導灯、光走行式避難誘導も有効である。 	【図1～3、5】

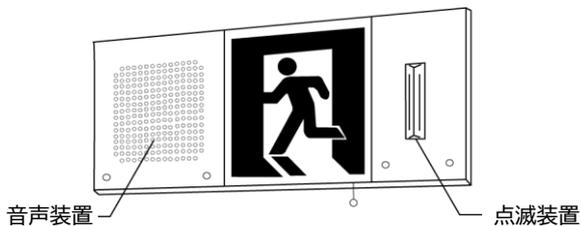
項目	解説	参照条文等
回転灯(パトライト)	<ul style="list-style-type: none"> スイッチを押すことによって、黄色のランプがついて約 15 秒間回転する。 	【図2】
非常文字表示装置	<ul style="list-style-type: none"> 非常用放送設備と連携し、文字表示装置(ディスプレイ)によって必要な情報を提供する装置である。設置が望ましい箇所としては、聴覚障がいの方の利用が多いと思われる居室、避難経路となる廊下等が挙げられる。 	【図4】
点滅形誘導灯	<ul style="list-style-type: none"> 自動火災報知設備からの信号を受けて、光源を点滅させる誘導灯で、次の種類のものがある。また、聴覚障がい者のみならず、弱視者にも避難口の位置を確認しやすくする効果がある。 <ol style="list-style-type: none"> ① 通常の誘導灯にキセノンランプ又は白熱電球が付置され、光源が点滅するもの。 ② 形状は通常の誘導灯と同様であるが、内蔵する蛍光ランプが点滅するもの。 ③ 既設した通常の誘導灯にキセノンランプ又は白熱電球が点滅する装置を追加したもの。 	
光走行式避難誘導装置	<ul style="list-style-type: none"> 光源列を避難方向に沿って配置し、順次点滅させることで光が避難口の方向に走行するようなイメージを与え、避難誘導させるシステムである。 	
避難経路	<ul style="list-style-type: none"> 避難経路となる屋内の通路には段を設けない。 避難経路となる階段は、暗くても段鼻や手すりが見えるよう配慮する。 避難経路に通行の妨げになる物を置かないよう配慮する。 	標 2-16.2.1.1
一時待避スペースの確保等	<ul style="list-style-type: none"> 施設規模・用途等を考慮した上で、安全に救助を待つための一時待避スペースを設ける。 車椅子使用者等は、階段を利用して避難することが難しいため、安全に救助を待つために一時待避スペースを設ける。 非常用エレベーターや階段踊り場付近等に 90×120 cmの一時待避スペースを設ける。 一時待避スペースは、階段の踊場、階段に隣接したバルコニー、階段付室等の一部に、避難動線の妨げとならないように設け、その旨をわかりやすく表示する。 一時待避スペースの構造は、十分な耐火性能や防火性能等を有するものとする。 一時待避スペースには、車椅子使用者が待避するのに十分な空間を確保する。 一時待避スペースには、助けを求めたり状況を伝えたりするために、中央管理室又は防災センターに連絡可能なインターホンを設けることが望ましい。 	標 2-16.2.1.2.1 ② 【図7~9】 標 2-16.2.1.2.2
案内標示	<ul style="list-style-type: none"> 一時待避スペース設ける場合は、出入口の戸等に一時待避スペースである旨の標識及び文字板を設ける。 標識には補足表示板を設けることが望ましい。 	標 2-16.2.1.2.3 【図6】

対象者別非常警報設備

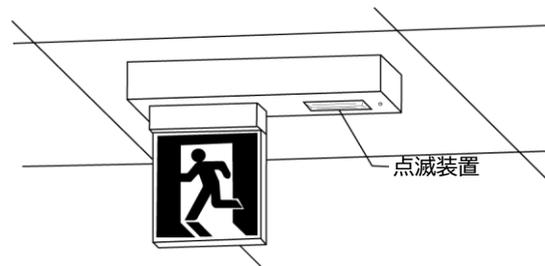
対象物区分	視聴覚障がい者別	緊急発生事実の伝達							緊急情報の伝達 (避難情報)				避難方向等の伝達				
		非常ベル	自動式サイレン	自動音声警報	バイブレータ	キセノンランプ	光警報装置	磁気ループ等	非常用構内通報器等	非常放送	自動音声警報	非常文字表示	磁気ループ等	点滅形誘導灯	誘導音装置付誘導灯	視覚障害者誘導用床材等	光走行式避難誘導
劇場等	視覚障がい者	○	○	○	○	△	-	-	-	○	○	-	-	△	○	○	△
	聴覚障がい者	-	-	-	○	○	○	△	-	-	-	○	△	○	-	-	○
社会福祉施設	視覚障がい者	○	○	○	○	△	-	-	-	○	○	-	-	△	○	○	△
	聴覚障がい者	-	-	-	○	○	○	△	-	-	-	○	△	○	-	-	○
集会所	視覚障がい者	○	○	○	○	△	-	-	-	○	○	-	-	△	○	○	△
	聴覚障がい者	-	-	-	○	○	○	-	-	-	-	○	-	○	-	-	○
ホテル等	視覚障がい者	○	○	○	○	△	-	-	○	○	○	-	-	△	○	○	△
	聴覚障がい者	-	-	-	○	○	○	-	○	-	-	○	-	○	-	-	○

注)○は、視覚障がい者又は聴覚障がい者全般に対し有効なもの
△は、光覚を有するもの又は難聴者に有効なもの

点滅式誘導音付加誘導灯の例

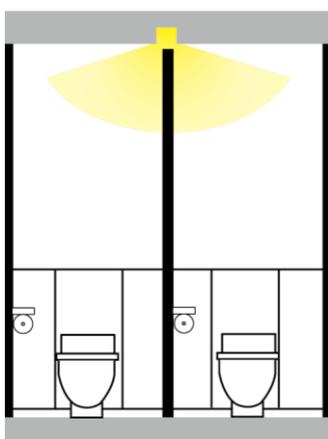


点滅型誘導灯の例



参考図

図1 光警報装置(フラッシュライト)



火災警報装置
(フラッシュライト)

図2 回転灯(パトライト)の例

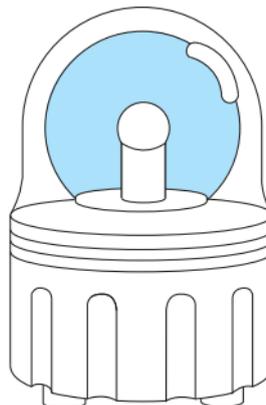
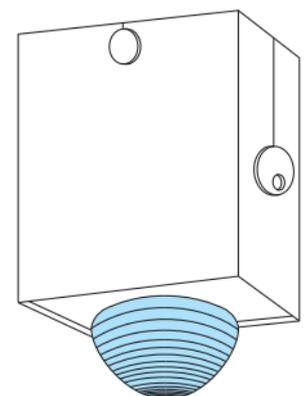


図3 キセノンランプの例



参考図

図4 非常文字表示装置の例

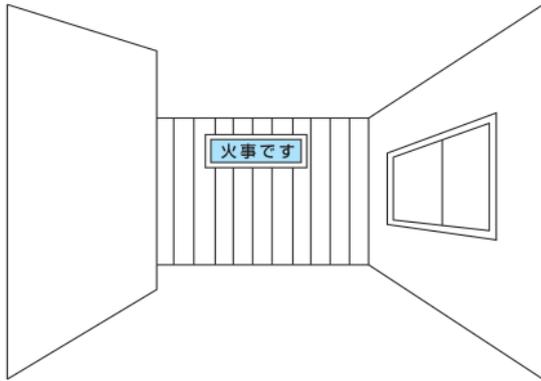
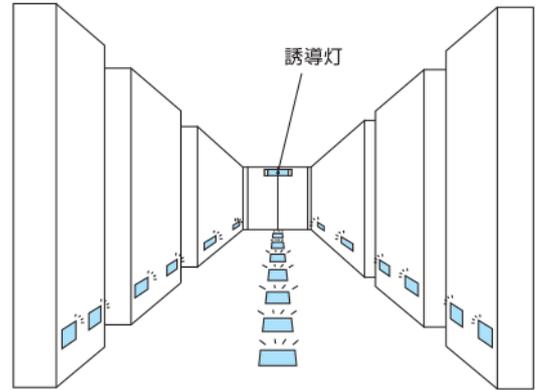


図5 光走行式避難誘導装置の例



煙を避けるため、低姿勢をとっても避難すべき方向が分かるよう、床面や腰の高さに、誘導灯や光点滅式避難誘導システム(一定の感覚で設置した光源列を火災時に流れるように点滅させることで避難方向を示す装置)、蓄光性のある誘導タイル等を設置することが望ましい。

事例として、火災時に避難方向が分かるよう、火災報知器と連動し、避難方向に向かって光が点滅するようになっている照明(手すり下に埋め込み)がある。

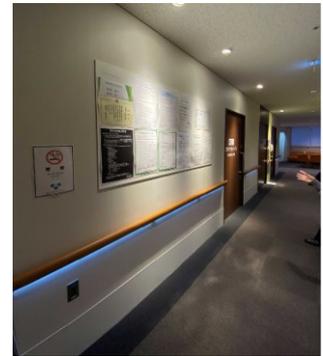
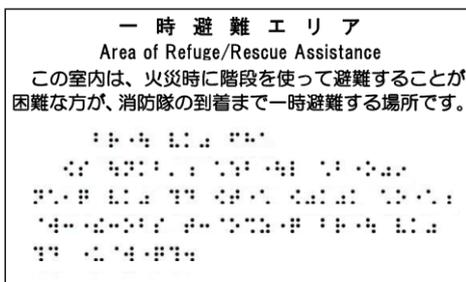


図6 一時待避スペースの表示



一時避難エリア標識

- 1 形状 : 正方形
- 2 大きさ : 一辺12cm以上
- 3 色 : 下地JISZ9103の安全色の緑
シンボル白
- 4 材質 : 堅牢で耐久性のあるもの。樹脂性が望ましい。
- 5 その他 : 灯火式とすることができる。

補足表示板

- 1 形状 : 長方形
- 2 大きさ : 長辺一時避難エリア標識と同一
短辺長辺の1/4程度
- 3 色 : 下地白
文字JISZ9103の安全色の緑
- 4 文字 : ゴシック体
- 5 材質 : 堅牢で耐久性のあるもの。樹脂性が望ましい。
- 6 その他 : 灯火式とすることができる。

補足表示板(文字板)

- 1 形状 : 長方形又は正方形
- 2 色 : 下地原則として白、文字原則として黒
- 3 材質 : 堅牢で耐久性のあるもの。金属製が望ましい。
- 4 点字 : JIST0921に準ずること。

出典: 高層建築物等における歩行困難者等に係る避難安全対策: 東京消防庁
<https://www.tfd.metro.tokyo.lg.jp/hp-yobouka/data/high-rise03.pdf>

参考図

図7 階段の一時待避スペースの例

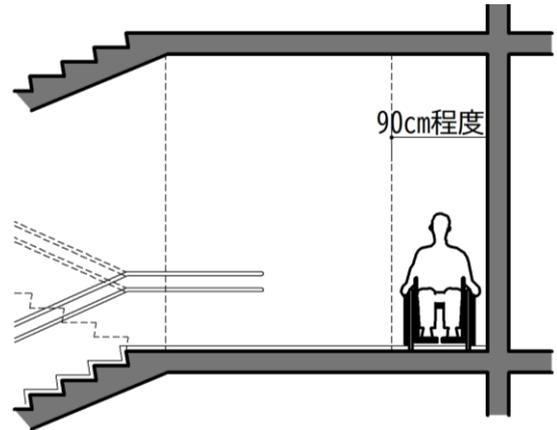
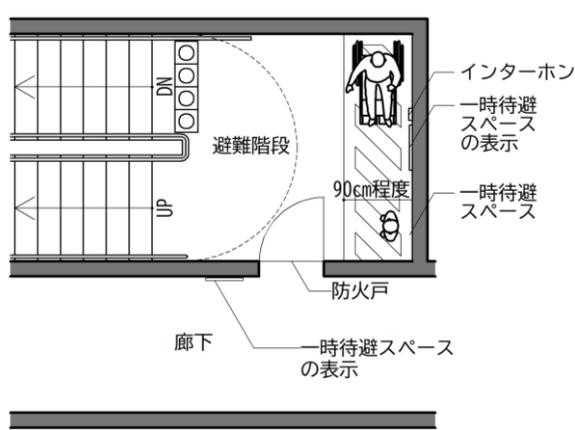


図8 バルコニー等の一時待避スペースの例

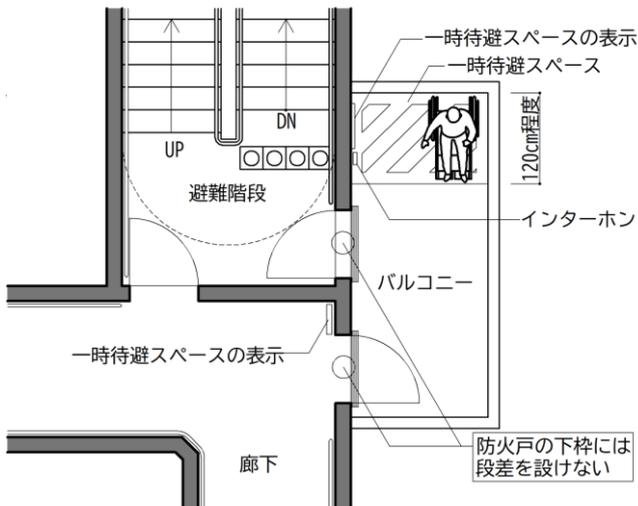
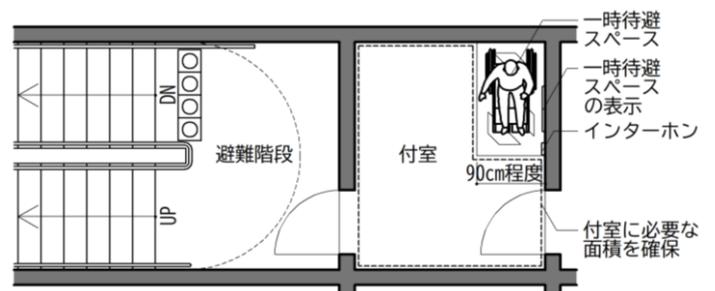


図9 付室内の一時待避スペースの例



設計例



- ・階段に連続して設けられ、車椅子使用者の一時待避スペースとして利用できるバルコニー



- ・緊急時に車椅子使用者等が落ち着いて安全に避難できるように、全階に直通する屋内階段に設けられた一時待避スペース（床面と壁面に一時待避スペースであることを表示している。）